

(仮称)熊本市こども計画

～熊本市こども輝き未来プラン2025～

【骨子案】
(8/28)

熊本市



計画の全体構成案

第1章 基本的事項

- 1 策定趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 現状と課題

第2章 めざす姿・基本的考え方

- 5 めざす姿
- 6 こども施策の基本的考え方

第3章 こども施策

- 7 施策体系
- 8 ライフステージ別の主な施策

第4章 こども・子育て支援事業計画

- 9 こども・子育て支援事業計画

第5章 計画の推進

- 10 計画の推進

<別冊1> 熊本市こども計画 実行計画

- 1 重点事業
- 2 施策別事業

<別冊2> こども・子育て支援事業計画

- 1 人口推計
- 2 量の見込みと確保の内容

1. 策定趣旨

「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」の実現に向けて、こどもの権利擁護や健やかな成長、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援等の施策をはじめ、教育・雇用・医療施策等のうち、こどもや子育て家庭に関係する施策など、**こども施策を総合的に推進するための基本的な方針、重要事項等**を示す。

2. 計画の位置づけ

- こども基本法第10条2項に基づく市町村こども計画
- **こども施策に関する第8次総合計画の個別計画**
- こども施策の総合的な推進、市民にとってのわかりやすさの向上、計画策定の事務効率化のため、こどもに関する各法律等に位置づけられている個別計画と一体的に策定

※現行3計画(いずれも令和6年度まで)

「①子ども輝き未来プラン2020」「②子どもの未来応援アクションプラン」

「③子ども・子育て支援事業計画(第二期)」

※他局所管計画も含めた他計画との関係図については参考資料P53参照

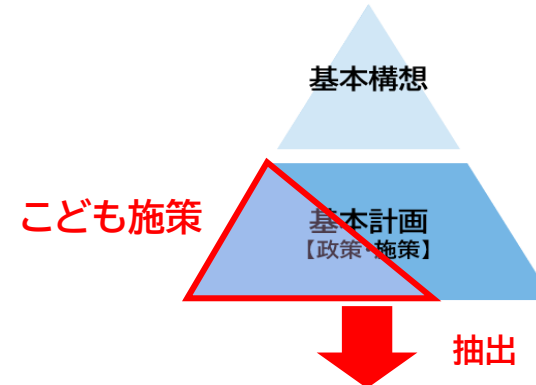
3. 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度)

※第8次総合計画の中間見直しやこども大綱の見直しに合わせ、必要な見直しを行う。

※実施計画部分については、国のこどもまんなか実行計画の見直しに応じて、毎年見直しを行う。

第8次総合計画



こどもや若者などの声

■熊本市こども計画

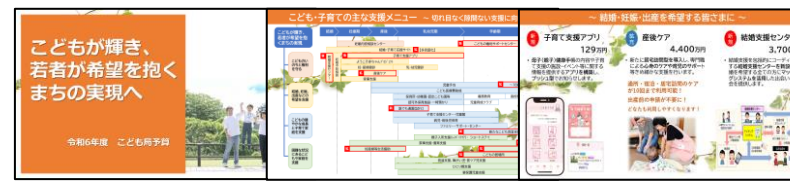
第8次総合計画のビジョン、施策体系、成果指標を基本としつつ、こども・若者などの当事者の意見、こども基本法・こども大綱・県こども計画の基本理念や基本方針等を勘案した内容を加え、当事者に対して**こども施策の方向性をより具体的にわかりやすく示した計画**とする。

反映

こども計画の
実行計画部分も兼ねる

1. 重点事項
2. 各ビジョンにおける主な取組
3. 実施計画

アクションプラン



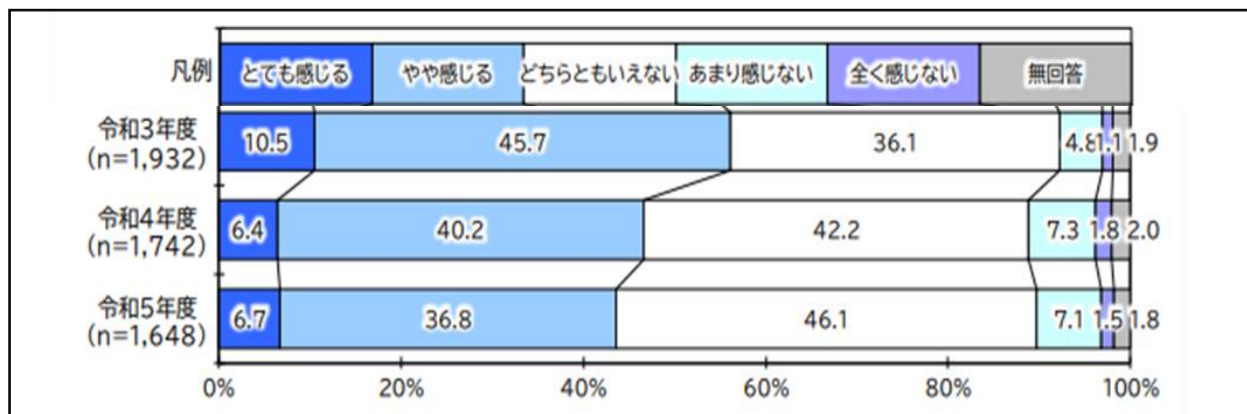
こども基本法

こども大綱

県こども計画

4. 現状と課題① 「こどものいのちと権利を守り、最善の利益を確保する必要がある」

いじめ、児童虐待、こどもの権利侵害、貧困、ヤングケアラーなどといったこどもを取り巻く事案が深刻化、複雑化してきており、こどもの相談・支援や社会的養護の充実など、こどもの最善の利益を確保する取組を進める必要がある。併せて、こどもの権利やこどもが権利の主体であることについて、こども自身を含め社会全体に広く周知する必要がある。

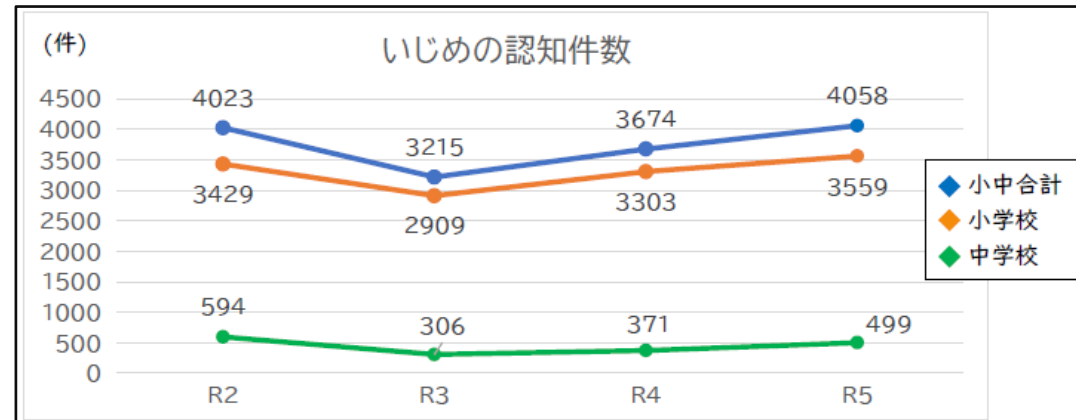


こどもの権利が守られていると感じる市民の割合

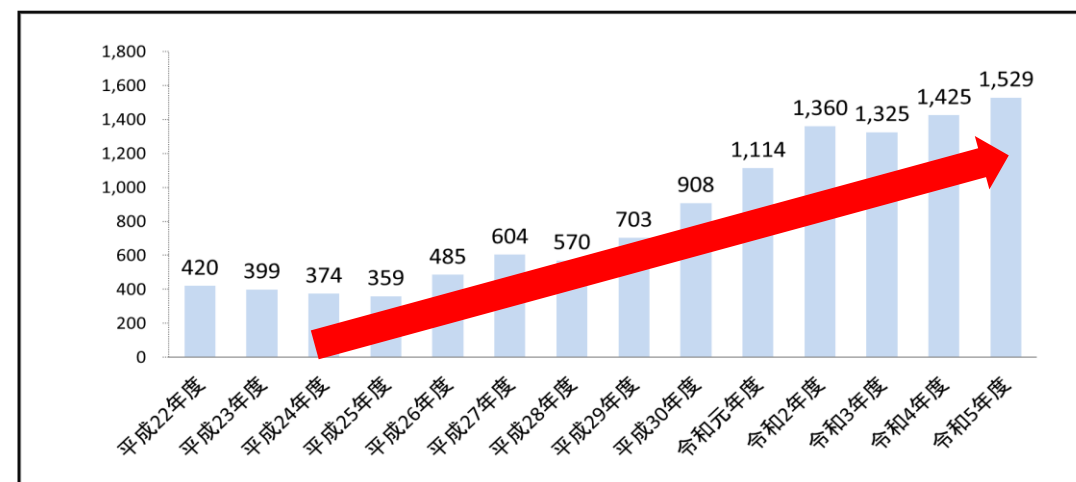
熊本市総合計画市民アンケート(令和5年度実施)

- 命を考える機会が少ないようにも感じます。低学年から親子で命の尊さを考える性教育の講演などがあればいいなと感じます。
- 若いうちに自ら命を絶つ子がいるので、いじめ対策を強化することも少子化対策に繋がるのではないかと考えます。
- 予期せぬ妊娠や高齢出産などが増えており、中学生(早期)で性教育を男女ともに学び、正しい知識を身につけることが必要だと思う。
- こどもからの意見について発言する機会も設けていただきたいと思います。
- これから若い人達の結婚等については、もっと若い世代の人達に意見を聞くべきだと思います。
- もっと若者の意見に耳を傾けて、今、何を一番欲しているか把握して実行していくべきではないか。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



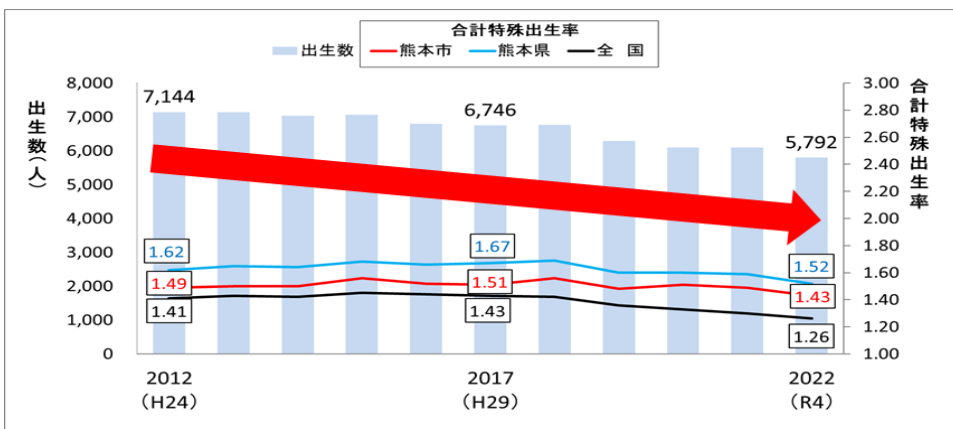
いじめの認知件数 熊本市総合支援課調べ



児童虐待相談件数 令和4年度児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移をもとに作成

4. 現状と課題② 「ライフステージを通して、安心して出産・子育てができる環境整備が必要である」

結婚・出産に対する価値観の変化、経済的負担、子育て環境、雇用への不安などを背景として、未婚化、晩婚化など複雑化した要因により、少子化が進行しており、子育て世帯の経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、安心して出産・子育てができる環境の整備を進める必要がある。



出生数と合計特殊出生率 令和4年(2022)人口動態統計月報年計

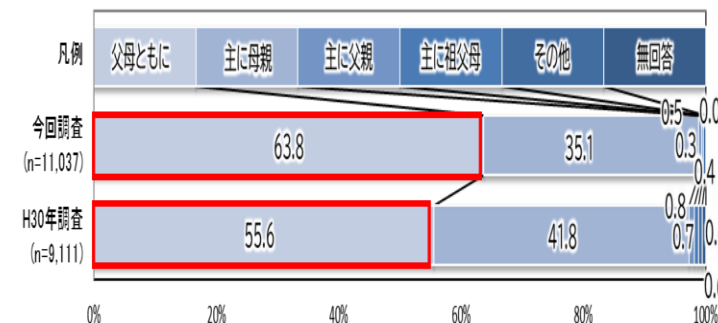
子の年代（）内は回答数	経済的負担の増加	心配事の増加（病気、いじめ、受験、非行など）	自分の自由な時間の減少	仕事を辞める・セーブせざるを得ないこと	こどもの送迎（園、学校、塾、習い事等）
0～2歳（487）	80.3%	33.1%	40.2%	29.0%	18.3%
3歳～就学前（394）	77.4%	49.7%	39.3%	27.9%	23.9%
小学生（1～2年生）（182）	74.2%	49.5%	37.4%	26.9%	26.9%
小学生（3～4年生）（154）	81.2%	51.9%	26.6%	24.7%	20.1%
小学生（5～6年生）（167）	77.8%	49.7%	32.9%	18.0%	26.9%
中学生（193）	80.3%	57.0%	20.7%	18.7%	25.9%
高等学校（190）	83.7%	54.2%	21.6%	18.4%	20.5%
専門学校・大学等高等教育（189）	81.5%	49.2%	30.7%	15.3%	17.5%
社会人（306）	83.3%	55.2%	18.6%	17.3%	12.7%
全体（2262）	80.0%	48.0%	31.4%	23.0%	20.7%

子育てにおいて大変だと思うこと（末子年代別）

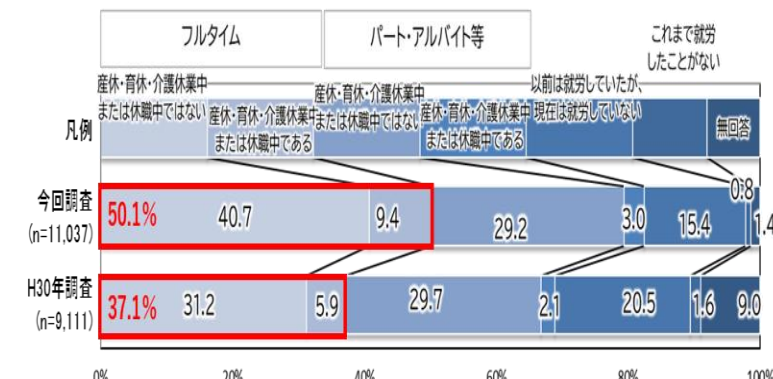
少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

- ・ 周りにも不妊治療をしている方が多い。もっと支援内容を充実させれば熊本は良い産院も多いので、こどもが増えると思う
- ・ 子育てをしたいのに、経済的に職場復帰せざるを得ない家庭も多い。経済的な負担軽減を図り、子育てしやすい環境をつくってもらえたらありがたい。
- ・ こどもが赤ちゃんの時から働いてみたかった。安心して預けられる所を知っていたら、働きながら子育てしていたかも…
- ・ 妊娠したと伝えたら、管理職にどんな顔をされるか不安です。もっと職場が休みやすくなってほしいです。
- ・ 高齢化で定年後も再雇用、雇用延長の人が多くなっています。孫の育児が取れたらと切に願います。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



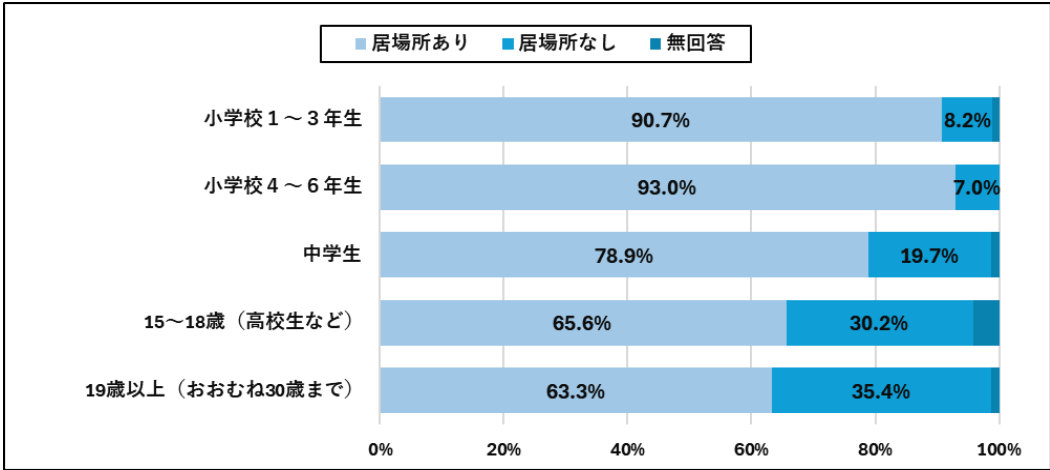
主に子育てを行っている人の割合



母親の就労状況

4. 現状と課題③ 「こどもが安全安心な環境の中で、様々な遊びや学び、体験ができる機会・居場所が必要である」

地域のつながりの希薄化、少子化の進展などにより、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっており、家庭を基盤としつつ、地域や学校など様々な場所において、安全安心に思える環境の中で多様な人と関わり、遊びや学び、体験の機会を得ることができる居場所の充実が必要である。

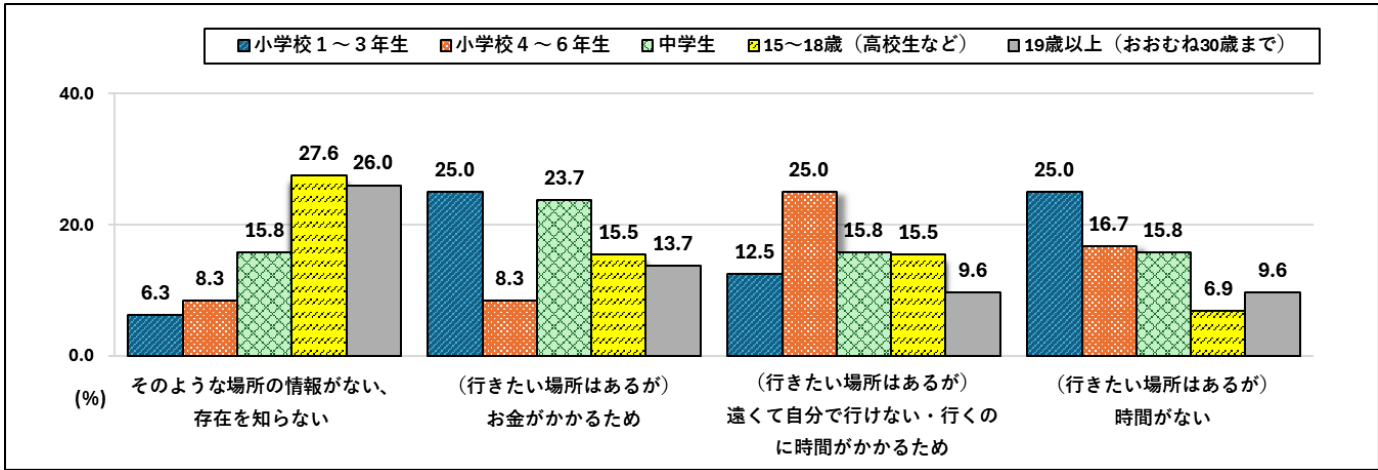


【速報値】居場所のニーズがあるこども・若者の居場所の有無

熊本市こどもの居場所アンケート(令和6年度実施)

- 夫婦共働きが主流になってきています。小学校のとくに低学年の時の子供の安心できる居場所づくりに苦労しました。
- 放課後、夏休み等の居場所づくりが必要
- 不登校の子が気軽に通えるフリースクールがあればいいと思います。小学校になると「学校に行けない子」の居場所が極端に有りません。
- 近所の公園はボール遊びも自転車もダメ。
- 夏休みに遊べるような水遊びスポット(駐車場完備)や室内遊びの公共施設をもっと充実させてほしい。
- 公民館等に自習できるような簡単でも良いので設備が整うと嬉しいです。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



【速報値】家や学校以外に「ここに居たい」と感じる場所がない理由

熊本市こどもの居場所アンケート(令和6年度実施)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	構成率	増減数
15歳以下	686	573	492	515	482	473	377	278	273	261	345	8.3	84
指数	100	84	72	75	70	69	55	41	40	38	50	—	—
16～19歳	588	503	442	400	366	351	294	212	210	248	262	6.3	14
指数	100	86	75	68	62	60	50	36	36	42	45	—	—
20～24歳	1,057	840	761	725	625	528	373	313	324	342	367	8.9	25
指数	100	79	72	69	59	50	35	30	31	32	35	—	—
16～24歳	1,645	1,343	1,203	1,125	991	879	667	525	534	590	629	15.2	39
指数	100	82	73	68	60	53	41	32	32	36	38	—	—
25～29歳	1,053	897	798	746	650	501	428	320	301	305	379	9.2	74
指数	100	85	76	71	62	48	41	30	29	29	36	—	—

交通事故による年齢層別負傷者数(熊本県) 交通事故統計(熊本県警察本部)

4. 現状と課題④ 「困難な状況にあるこどもや家庭を誰一人取り残さず、きめ細かに支援する必要がある」

貧困、児童虐待、障がい、医療的ケア、国籍など様々な理由により困難な状況にあるこどもや家庭に対して、誰一人取り残さないきめ細かな支援を行う必要がある。

今回(R4)

保護者総世帯数	4,203	(世帯)
等価可処分所得算出可能世帯数	4,203	(世帯)
世帯所得平均値	547	(万円)
等価可処分所得中央値	257	(万円)
貧困線(中央値の1/2)	129	(万円)
貧困線未満世帯数	460	(世帯)
貧困線未満の割合	10.9%	

・こどもを持つ世帯の貧困線は129万円、貧困線未満の割合(相対的貧困率)は10.9%。
 ・貧困線未満の世帯では、親子ともに多くの困難に直面している。
 ※国の「国民生活基礎調査」の相対的貧困率の算出方法に沿って貧困線を設定。

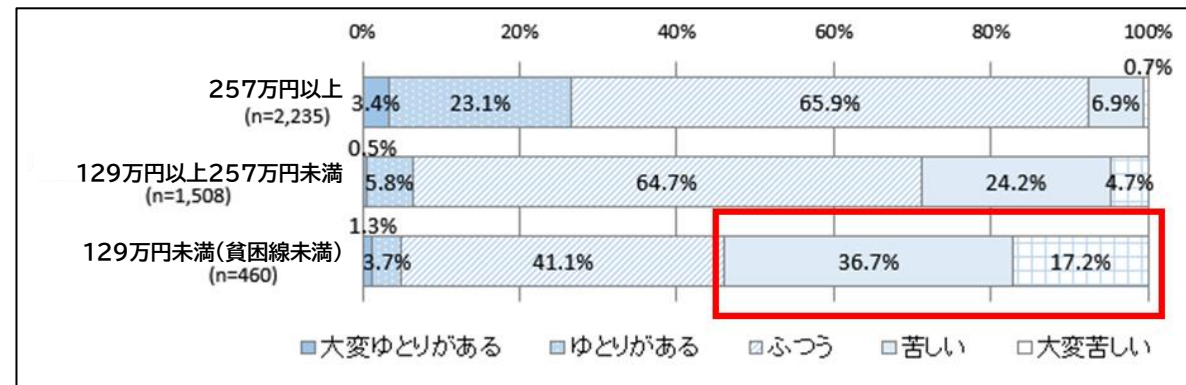
熊本市におけるこどもを持つ世帯の貧困の状況

熊本市こどもの生活等実態調査

- ・ひとり親に対する手当の少なさ。年収上限の基準を上げて欲しい。ひとり親でも私立に入れやすくして欲しい。
- ・貧困家庭で食べるものや教育環境に恵まれないこども達への様々な支援の拡充をしていただきたいです。
- ・地域社会に病気や障がいがある親が活躍できるような場所や、障がい児とその家族、きょうだい児も楽しめるような娯楽施設や案内があると孤立せずに育児ができると思う。
- ・障がいのあるこどもがいると働きに行けない。不安しかない。
- ・障がいがある子を育てる親が、様々な行政サービスを、自ら調べなくても、区役所や行政側から教えてくださるとありがたいと思います。

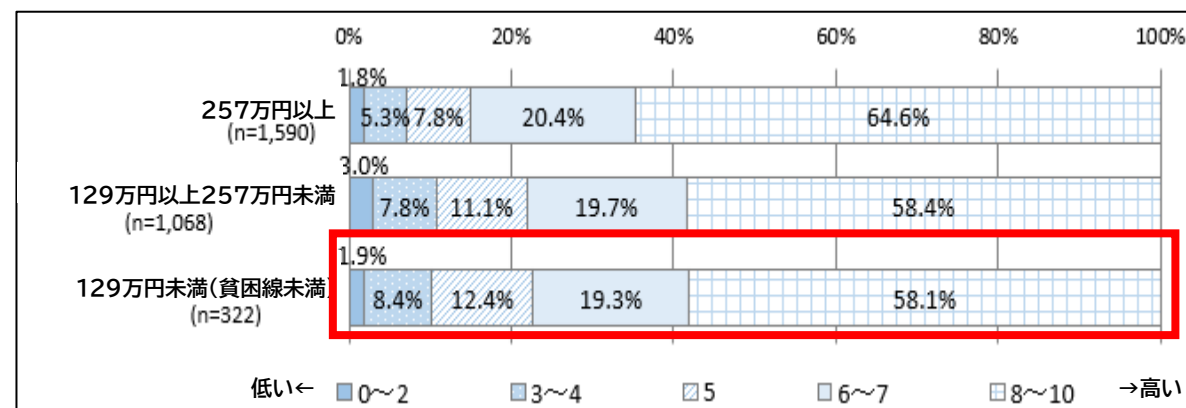
市民等の声

ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



現在の暮らしの状況について(保護者回答)

熊本市こどもの生活等実態調査



こどもの生活満足度について(こども回答)

熊本市こどもの生活等実態調査

4. 現状と課題⑤ 「若者の生活基盤の安定をはかり、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える必要がある」

若い世代の多くが、仕事や金銭面での悩みを抱えている。将来の見通しが持てないことは、未婚化や晩婚化、少子化の要因ともなっており、生活基盤の安定を図るとともに、結婚・就職の希望を叶えるための支援が必要である。

	n	勉強や進学のこと	就職や仕事のこと	家族のこと	友人のこと	恋人のこと	将来の生活のこと	お金のこと	健康や病気、障がいのこと	自分の性格のこと
全体	1183	15.6	51.1	23.9	5.0	9.7	56.3	61.0	26.2	21.2
15歳～19歳	157	66.9	28.7	11.5	15.3	12.1	42.0	36.3	11.5	29.3
20歳～24歳	164	23.8	65.2	9.8	7.9	21.3	59.8	62.2	20.7	25.6
25歳～29歳	185	4.9	58.4	17.3	3.2	13.5	61.6	69.2	18.9	22.2
30歳～34歳	287	5.6	52.6	27.5	2.4	6.6	59.2	64.5	30.3	20.9
35歳～39歳	390	4.1	49.7	35.4	2.3	4.4	55.9	64.1	34.9	15.9

現在、悩んでいることや困っていることについて

熊本市こども・若者の生活と意識に関するアンケート調査

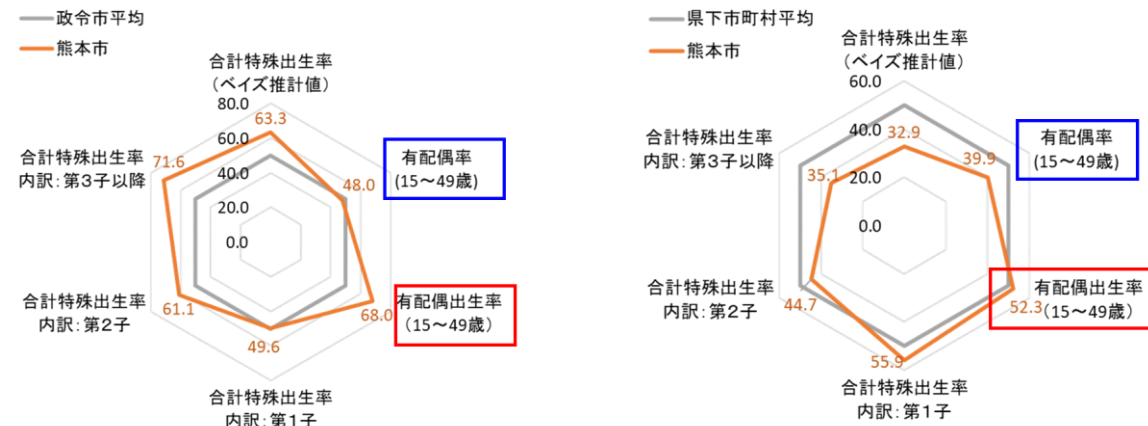
- 結婚に魅力を感じない若い世代が増えてきた様に思う。収入は上がらず、上がっても手取額が減り、税金ばかり徴収され子育てできないと判断する若者も多いと思う。
- 全体的にお給料が上がるのが全ての問題解決に繋がると思う。結婚しこどもを持つことに希望が持てるよう、若い人達の収入を上げて欲しい。
- 若い人たちが魅力ある熊本市で無ければ駄目ですね。現状は適齢期になって県外へ出る人が多い様に思います。なぜ東京に人が集まるのか、福岡に集まるのか若い人がワクワクするような街作りが必要と考えます。
- お金ない事で結婚できるか、こどもを持てるかが決まる時代になったと思う。もうすこし結婚、出産について若い人が希望をもてる制度や支援があると思う。
- 今は、昔と違って 出会いが少ない様に思います もう少し、出会いの機会を作っけてあげて、結婚したいと思う若者を増やして欲しいと思います。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート

年代（）内は回答数	(理想の)相手にめぐりあわない	収入が安定していない	結婚資金が足りない	年齢
18～19歳 (47)	38.3%	27.7%	21.3%	23.4%
20～24歳 (162)	39.5%	32.7%	32.7%	14.2%
25～29歳 (127)	44.9%	31.5%	27.6%	2.4%
30～34歳 (74)	55.4%	21.6%	21.6%	12.2%
35～39歳 (67)	52.2%	19.4%	17.9%	20.9%
全体 (604)	46.4%	25.8%	24.2%	17.9%

結婚の障壁について

少子化対策に関する現状分析・アンケート調査



出生に関する本市の特色(政令市・県内市町村比較:偏差値)

少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

5. めざす姿

すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。
また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。
そのような、

「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」の実現を目指します！



このようなまちに暮らす
こどもや若者、子育て当事者のイメージ

こども・若者

- 個性や多様性が尊重され、自分自身を大切にし、生まれ育った環境に左右されず幸せを感じながら生活できるこども・若者
- 様々な遊びや学び、体験を通じて、生き抜く力を身につけ、夢や希望に向かってチャレンジし続けることができるこども・若者
- 自らの意見を持ち、それを表明することができ、社会に積極的に参画することができるこども・若者
- 働くこと、誰かと家族やパートナーになること、親になることに夢や希望を持つことができる若者

子育て当事者

- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態でこどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる子育て当事者
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、社会で活躍することができる子育て当事者

6. こども施策の基本的考え方

- (1) こどもや若者を権利の主体として尊重し、その命と権利を守りながら、将来にわたって最善の利益を図る。
 - (2) 妊娠・出産からこどもが成長する過程の各ライフステージを通して、社会全体で子育て当事者を支える。
 - (3) こどもや若者が安全安心と思える環境の中で様々な遊び、学び、体験や人とのつながりを得ることができる機会・居場所を提供する。
 - (4) 貧困、児童虐待、ヤングケアラー、障がい、医療的ケア、外国籍など、様々な理由により困難な状況にあるこども・若者や子育て家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じて、きめ細かな支援を行う。
 - (5) 若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行う。
- ➡これらの基本的な考え方に基づき、めざす姿の実現に向けて、こども施策を総合的に推進していくことは、少子化・人口減少への対策にもつながる。

7. 施策体系

第8次総合計画ビジョン1の施策体系、成果指標を基本としつつ、こども・若者などの当事者の意見、現行計画及び関連調査の検証・分析、こども基本法・こども大綱の基本理念や基本方針等を勘案して課題を整理し、取組の方向性を示す。

■施策と基本方針

施策1 すべてのこどもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援

- (1)こどものいのちと権利を守る取組
- (2)希望する結婚や仕事と子育ての両立支援
- (3)妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援
- (4)保育サービスや幼児教育などの充実
- (5)子育てにおける経済的な負担の軽減
- (6)地域主体の子育て支援

施策2 困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援

- (1)社会的な支援の必要性があるこどもや子育て家庭への支援
- (2)ひとり親家庭に対する自立支援の推進
- (3)こどもの貧困対策の推進

施策3 こどもを主体とした教育の推進

- (1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進
- (2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進
- (3)最適な教育環境の整備
- (4)多様な学びや体験、活躍できる機会づくり

施策4 まちを支える人材の確保・育成

- (1)多様な人材が活躍できる環境・体制の整備
- (2)人材の定着と移住の促進

施策5 こども・子育て視点での環境整備

- (1)こどもの成長や子育てに適した環境整備
- (2)こどもの安全安心のための環境整備

8. ライフステージ別の主な施策

個々の取組については、素案策定過程において整理してまいります。

	こども・若者視点	子育て当事者(※)視点
1 妊娠・出産	-	出産に伴う経済的負担の軽減をはかるとともに、社会的に孤立することなく、安心して妊娠・出産を迎え、産後も適切なケアを受けることができるよう支援する。
2 乳幼児期 (～就学前)	親をはじめとする周囲の人との愛着形成を図り、他者との関わりや基本的な生きる力を身につけることができる環境を整える。	子育てに伴う経済的負担の軽減をはかるとともに、保育サービスの充実や育児相談等による不安の解消、交流機会の提供等に取り組む。
3 学童期 (小学生)	安全・安心が確保された場所で、様々な遊びや学び、体験を通じて生き抜く力を身につけ、自己肯定感を高めることができる環境を整える。	子育てに伴う経済的負担の軽減や発達、就学、いじめ、不登校など教育に関する相談に応じるとともに、こどもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりに取り組む。
4 思春期 (中学生～概ね18歳)	安全・安心が確保された場所で、様々な学びや体験を通じて自己肯定感を高めることができ、成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されないよう支援する。	子育てや進学に伴う経済的負担の軽減や学習、進路、いじめ、不登校など教育に関する相談に応じる。
5 青年期 (概ね18歳～概ね30歳未満 ※40歳未満含む場合あり)	自分自身を理解し受け入れ、職業や進学、結婚などのライフイベントにかかる選択を行うことができ、その決定が尊重されるよう支援する。	大学等への進学に伴う経済的負担の軽減を図る。
6 ライフステージ全体	社会全体でこどもや若者を権利の主体として認識し、活躍できる機会づくりや切れ目のない保健・医療・福祉の提供、貧困対策や社会的擁護の推進を図る。	子育てや教育に関する心身や経済的負担の軽減をはかり、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるように支援するとともに、共働き・共育てを推進する。

※子育て当事者：父親、母親、祖父母など、こどもを育てている人

9. こども・子育て支援事業計画

※こども施策のうち、幼児教育や保育、地域の子育て支援事業17事業については、子ども・子育て支援法に基づき、需給計画を定めることとされている。基本的事項については、計画本冊に記載し、詳細については別冊に記載することによりわかりやすい計画とする。

(1)こども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援法に基づく制度により、幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る計画
 - ① 幼稚園や保育所等の教育・保育給付
 - ② 地域子育て拠点事業(子育て支援センター等)や一時預かり事業、放課後児童クラブ等、子ども・子育て支援法で定められた17の地域子育て支援事業

(2)提供区域の設定

- 行政区を基本に区域を設定。対象者が少ないなど行政区での区域設定が合理的でない場合は市全域を区域に設定
- 教育・保育については、より細かく整備等が図れるよう27の生活圈域を区域として設定

(3)量の見込み・確保の内容の設定

- 国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」等を基本として、市民アンケートの結果や人口の推計等をもとに各事業の量を見込み、確保の内容や方策を設定
- ※こども・子育て支援法に定める5年間分を設定

(4)対象事業

教育・保育		提供区域
1	1号認定区分(3～5歳 幼児教育のみ)	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域(27圏域)を統合して設定する8区域
	2号認定区分(3～5歳 保育の必要性あり)	
	3号認定区分(0～2歳 保育の必要性あり)	
地域子ども・子育て支援事業		提供区域
2	一時預かり事業 (1) 在園児対象型	27圏域
	一時預かり事業 (2) 在園児対象型以外	27圏域
3	時間外保育事業	27圏域
4	利用者支援事業 (1)基本型・特定型	行政区
	利用者支援事業 (2)母子保健型	行政区
5	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)	市全域
6	子育て短期支援事業(ショートステイ)	市全域
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	行政区
8	(1)養育支援訪問事業	行政区
	(2)要保護児童等に対する支援に資する事業	
9	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	行政区
10	病児・病後児保育事業	市全域
11	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	市全域
12	妊婦健康診査	市全域
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	—
14	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—
15	子育て世帯訪問支援事業	市全域
16	児童育成支援拠点事業	市全域
17	親子関係形成支援事業	市全域

(5)事業の実施・見直し

- 具体的な各事業の量の見込み及び確保の内容については、熊本市こども計画の別冊としてまとめ、法定の5年を1期として実施・見直し。ただし、実績値との乖離が大きい場合は適宜見直し

10. 計画の推進

■計画推進の考え方

- こども・若者、子育て当事者及び支援者に対して、対象者に応じた効果的な手段や時期を捉えて、知りたい情報を提供していく。
- こどもや若者、子育て当事者、関係者の視点を尊重し、あらゆる声に耳を傾け、対話し、進捗を共有しながら市民と共に推進する。
- 国や県、連携中枢都市圏自治体、民間企業・団体、民生委員・児童委員など地域の皆様と連携し、社会全体でこどもの成長や結婚・妊娠・出産・子育てを応援する機運醸成を図りながら推進する。
- 計画が効果的に機能しているかを測る成果指標を全体及び施策ごとに設定し、具体的な取組の進捗を測る検証指標を基本方針ごとに設定する。
- 本市の子育て環境に関する市民アンケートやヒアリング等の結果も踏まえながら、庁内関係課と計画の進捗状況についてとりまとめ、児童福祉専門分科会へ意見聴取し、毎年度事業評価を行う。
- 実行計画については、市「第8次総合計画アクションプラン」、国「こどもまんなか実行計画」、県「こどもまんなか熊本・実現計画」の見直しに応じて、毎年度見直しを行う。

策定スケジュール

	令和6年												令和7年			
	関連調査			現行計画検証・ 関連調査結果分析			骨子			素案			案			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
議会			●策定方針			●検証結果・調査結果報告			●骨子			●素案			●案	
政策会議								●骨子			●素案					
児童福祉専門部会			●策定方針		●検証結果・調査結果			●骨子		●素案			●案		●完成報告	
こども・若者、 子育て当事者の意見聴取	●ドンドン語ろう			●ドンドン語ろう		●ドンドン語ろう	※ドンドン語ろう									
										●イベント開催		●パブコメ				
国の動向					●策定ガイドライン											
県の動向（県こども計画）					●計画骨子・素案検討				●議会報告	●計画案の作成				●議会報告	●計画公表	